

京都市子ども・子育て会議「第1回教育環境づくり部会」

会議録

日 時	平成26年6月9日（月）15:00～17:00	
場 所	京都市総合教育センター	
出席者	委員	岩渕 信明委員, 大西 沙織委員, 富樫 一貴委員, 藤本 明弘委員
	特別委員	伊豆田 千加委員, 鵜飼 久子委員, 小原 路絵委員, 坂根 悦子委員
欠席者	特別委員	日野 直樹委員
次 第	<p><報告及び議題></p> <p>1 報告</p> <p>(1)「京都市未来こどもプラン」次期プランの策定について</p> <p>(2)当部会の目的及びスケジュールについて</p> <p>(3)現プランにおける教育環境づくりに関わる施策の実施状況について</p> <p>(4)平成26年度の教育環境づくりに関わる施策の実施状況について</p>	

<議題・報告>

○上田課長

当部会につきましては、「京都市子ども・子育て会議条例」第6条第3項におきまして、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされております。本日は、9名中8名の方に御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

ここからの議事進行につきましては、岩渕部会長にお願いしたいと存じます。岩渕部会長、よろしくお願いいたします。

○岩渕部会長

部会長を務めます岩渕です。よろしくお願いいたします。

本日の部会では、まず教育環境づくり部会の位置づけや目的、今後のスケジュールの確認を行い、次回以降本格的な議論に入っていくために、現在の学校・家庭・地域における教育環境づくりに関わる取組や施策を中心に、説明や報告を受ける内容となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って、順次、事務局から説明したうえで、随時、質疑応答の時間を取らせていただきます。

まず始めに、「京都市未来子どもプラン」次期プランの策定について」事務局から説明をお願いします。

1 「京都市未来子どもプラン」次期プランの策定について

事務局（富田担当課長）から、**資料1**、**資料2-1**、**資料2-2**、**資料2-3**、を用いて、「京都市未来子どもプラン」次期プランの策定について」説明

○岩渕部会長 これまでの説明について、御質問等はありませんでしょうか。

2 当部会の目的及びスケジュールについて

事務局（富田担当課長）から、**資料3**を用いて当部会の目的及びスケジュールについて説明

○岩渕部会長

資料3を中心に当部会の目的及びスケジュールについてご説明いただきました。これまでの説明について、御質問等はありませんでしょうか。

○伊豆田委員

本日は第一回ということで、説明を聞く場となるようですが、せっかく皆さんが集まっ

ているので、報告で状況を知るだけでなく、次回に向けて議論を進めていく方が、期日がある中で責任を果たせると思います。

○岩渕部会長

座長といたしましては、段階を踏んで話を進めてゆく方が、今後行き違いなく議論がしやすくなると思います。順番に説明をさせていただく中で、これから具体的な施策の話も出てきますので、各委員の方から御意見を頂戴したらどうかと考えます。よろしいでしょうか。

○伊豆田委員 わかりました。

○岩渕部会長

では続いて、「現プランにおける教育環境づくりに関わる施策の実施状況について」と「平成26年度の教育環境づくりに関わる施策の実施について」事務局から説明をお願いします。

3 教育環境づくりに関わる施策の実施状況について

4 平成26年度の教育環境づくりに関わる施策の実施について

事務局（富田担当課長）から、**資料4**、**資料5**、現行プランの冊子を用いて説明

○伊豆田委員 **資料4**の**新規**、**新規**（推進中）の違いを教えてくださいたいのですが。

○富田担当課長

平成22年に現プランを立ち上げた際に、委員の皆様の御意見を踏まえて新たに政策を推進したものが**新規**、**新規**（推進中）はプランを定める前から実施していた施策に御意見をいただいて修正等を加え、充実をした形で推進したものです。

○藤本委員

多くの事業について御説明いただきましたが、私は私立幼稚園の園長をしておりますので、幼稚園に関するところはイメージできますが、それぞれの事業がどのような意味を持っているのか、なかなかイメージしにくい。この分量と内容を具体的に練っていくのは大変だなと思いながらお聞きしていました。

全体的な話を確認したいのですが、教育環境部会はもっと大きな切り口が考えられ、プランの土台を各分野から広く意見を吸い上げていくのかと思っていました。この予定を見ていると、第5章に特化してやっていくということでしょうか。また、他の章はどこかの部会が取り扱っておられるのでしょうか。自分のイメージでは第5章に限らず広い部分を取り扱うと理解していたので、その点をお教えいただきたいのですが。

○富田担当課長

資料2-3にございますように、7つの部会で審議をいただき、次期プランを作成してまいります。藤本委員から御指摘いただいたように、教育環境づくりといっても幅広い分

野を含んでおります。また、第5章に限らず、他の分野の内容と関連することがございますので、御意見をいただきましたら、関連する各部会に伝えまして調整を行います。

○安見課長

各部会ごとに分かれてはおりますが、お気付きの点については広めに議論いただいて、漏れがないようにしていきたいと考えております。この部会では、第5章を主として扱うこととなります。

○富樫委員

他にも4つの部会に入らせていただいておりますが、事務局の後ろに各部会の担当の方が出席されていて、違う部会の話に広がったらしっかり拾ってもらえるために皆さんがいらっしゃる、持ち帰って自分の部会で話し合ってもらう、という流れで理解しているのですが、こういった理解でよろしいですか。

○安見課長

御推察のとおりです。7つの部会で作業は分担していますが、重なったり、割り切れない部分があるので、各部会に持ち帰って伝えます。部会ごとの作業は切分けなければいけませんので、スケジュールの中にありましたように重点課題を設定しており、プラン全体で漏れがないようにしています。部会間の情報交換はしてまいります。

○岩淵部会長

全体の中身については、どこかの部会でフィルターにかかっていることを踏まえつつ、この部会で第5章に限定して検討するのではなく、全体的な方向性などの御意見も出していただいければいいですね。施策の中身はかなり専門的なので、一つ一つに意見を申し述べるのは難しい部分もありますし、委員の皆さんは方向性などの御意見も広く出していただけたらと思います。

○伊豆田委員

165番の「温もりの電話」についてお聞きします。私は保護司もしていますが、こちらの事業を知らませんでした。今後の地域と家庭と学校という関係の中でヒントになるのではないかと考えているのですが、いつからできた事業でしょうか。

○富田担当課長

京都地域女性会の取組で、どんなことでも気軽に話せる相談電話です。今すぐにはお答えできませんが、10年以上は経過していると思います。（後に補足：平成10年8月から開始。）

○坂根委員

たくさん取り組みを現在進めていることがわかりました。ここに新規の事業が加わってくるということですが、盛りだくさんなので、事務局の方から、特にこの部分で委員から意見が聞きたいということがあれば、出していただければ嬉しいのですが。

○富田担当課長

参考にしていただけるかどうかわかりませんが、たとえば、東日本大震災以降、防災意

識の高まりであったり、ハード面、ソフト面いろんな形での取り組みが必要ではないかと思っています。また、平成22年当時は、ここまでスマートフォン等、ICT機器の普及が進むとは予想できませんでしたし、こうした機器が使われた痛ましい事件も実際に起こっていますので、子どもたちにネット・リテラシー（インターネットを使う上で必要な基礎的な力）をつけて自分の身を守っていくような取り組みも必要になると考えています。

○春田担当課長

生涯学習部でございます。今、スマートフォン等ソーシャルメディアの話題が出ましたが、利用に潜む危険性について、児童・生徒や家庭への啓発は、引き続き、強力に進めていく必要があります。しかし、フィルタリングにも限界があり、規制をかけても効果が弱いというのが現状です。

先ほど、主な施策の現状を説明させていただきましたが、本会では、個々の具体的な施策内容を議論していただくの前に、大きな方向性と申しますか、学校、家庭、地域のみならず、大学や企業等、幅広い諸団体も含め、子どもをどう育てていくのかという、京都の教育の理念の部分の部分を次のプランでも押さえていかなければならないと思います。

我々が当たり前と思ってきた常識や知識、生活体験が通じないケースもあり、保護者の対応も含め、学校現場の先生方も四苦八苦している状況です。

その中で義務教育を中心にこれからの教育をどのように進めていくのか、という部分は、他の部会とも大きく関わってくる話ですが、生涯学習部としては、子どもの模範となる大人の行動、というところを中心に施策を考えていく必要があると考えています。

○岩淵部会長

この場にはPTAの代表の方や、少年補導の関係の方もお越しいただいている。今のお話を踏まえていかがですか。

○鶴飼委員

子どもたちのために精一杯の施策を考えてやっただいただいている、と感じました。それでも、まだもっと協議してほしい、とおっしゃられるのがすごいと思います。少年補導では、単位の各支部で子どもたちのためにいろんなことをやっておられます。

「地域の子どもは地域で育てる」と京都市が打ち出していますが、自分の住む京極学区でも、何十年もずっと取組が続いています。戦後、子どもたちがやんちゃな時期もありましたが、最近では、子どもたちに「もうちょっとやんちゃしいな」と思うくらい。それでいて陰湿なところがあり、他でいじめをしたりすることがあるんですが。京都市全体でこれだけのことを考えてやっただいただかれることに頭が下がります。

○富樫委員

子どもたちのための素晴らしい施策がいろいろありますが、保護者や地域に知られていないものがたくさんあるのでは。たとえば5年前なら「携帯電話」という言い方だけで伝わったものが、今は携帯電話、スマートフォン、SNS、ゲーム、と多様化しています。その時々で見直して言い方を変えないと伝わらないので見直しが行われて、見直しをきっかけ

に、みんなで議論しながらこの場にいる人たちもわかりあっていき、この「京都市未来子どもプラン」の見直しが施策を広めるきっかけにもなる、と私は理解しています。

資料2-3の図が、誤解しやすいのでは。部会の仕事が明確にわかるように書いていただければ。教育環境づくり部会は第5章を中心に進めて、全体に大きい部分を考えるのは社会環境部会ではなかったかな、と私は感じていますが。この書き方だと分量や重さも均等に見えてしまう。図式は変えてもらった方がイメージしやすいな、というのが感想と要望です。

○伊豆田委員

今お話しいただいた部分ですが、内容が重なっているんですね。振り分けてくださる方がこの場にいらっしゃっているので、第5章プラスアルファという意味でお話しします。

「地域の子どもは地域で育てる」という中で、どうしても地域でお母さんが孤立しているという現実があります。孤立したお母さんが学校に行くと、社会での経験がないがゆえに、地域や学校で理解されず、モンスターだと言われてしまうことがあります。かといって、学校の先生方に対しても今は良くない犯罪があるので、第三者機関があって保護者と学校とを仲介することがあってもいいと思います。直接学校に文句を言いに行くのではなくて、まずは第三者機関に相談する。逆もまたしかりで、お母さんの様子を見に行く先生のサポートをしたり、いじめに対してだけ機能するものではなくて、あくまでも保護者と学校をサポートし合えるような機関が、今の時代にはそろそろ必要ではないかな、と全体を見て思いました。

○岩淵部会長

お互いのために、直接ぶつかり合うのではなく、ということですね。

○坂根委員

子どもは社会の宝と言いますが、地域社会を考えてみたときに、今、子どもが健全に育っていく地域になっているのかな、と。地域を活性化させていこうということで京都市には新しい課（地域自治推進室）もできていますが、たとえば、子育て中と子育ての終わっている世代にはギャップがあります。ある学校でPTA コーラスにPTAのOBと一緒に参加していましたが、うまくいかなくて結局別々になってしまった、という話を聞きました。子育ての情報交換ができる貴重な場になれたのに、残念に思います。

子育て中の人は、自分より年上の方の人の話をきちっと聞けずに、注意されたことで落ち込んでしまったり、高齢の人は若い人たちに「やってあげてる」という意識を持ってしまうという実態があるようにも聞きます。

世代を超えて、いい人間関係を地域の中で作っていくのが難しくなっていると感じます。互いに接近しあっていくことが大切じゃないかと思えます。

○大西委員

私は今、0歳と4歳の子どもを育てているので、子育てで四苦八苦しているところです。若い世代という意味で話すと、子育てをされたキャリアの方にいろいろ聞きたいな、とい

う気持ちはあるんですが、ベビーカーを押していて「かわいいね」と言われるとうれしくなるのですが、「あなたそんな服を着せて」と言われると、素直に聞けなくなってしまい、外に出たくなくなったこともあります。ありがたいことなのですが、言われ方で怖くなってしまうことがあります。

○坂根委員

コミュニケーションの取り方ですね。人的環境って大切なことだと思います。あたたかい地域って、作れないのでしょうか。

○岩渕部会長

地域の中での絆がうまく回っていける環境ができればいいな、という話になってますね。あたたかい地域は作れます。根本的に大事なところですよ。

○小原委員

弁護士なので、少年事件や子どもの親権、面会交流の件で関わることが多いです。昨今は面会交流の件が非常に多くなっており、明石市や東京都では行政や行政から委託された民間等が支援をしています。面会交流は弁護士が間に入って調停で取決めをしますが、裁判所の支援は調停がまとまるまでで終わってしまい、その後が続かない例が非常に多いです。お父さんであることが多いのですが、離れて暮らす「非監護親」とお子さんとの関係が、一緒に住んでいる時に関係がうまくいっていた場合、お子さんにとっては会える方がいいと私は思いますが、途絶えてしまうケースが多いです。また、面会交流がうまくいっていないと、養育費の支払いがうまくいかない事象も多いです。そうすると、ひとり親家庭の経済的な問題というところにもつながります。ひとり親家庭の中での広く子どもの権利について、京都市としてのお考えがあればお聞かせいただきたいのですが。

○安見課長

ひとり親家庭に対するニーズ調査を行っており、面会交流、養育費などを含めてデータを取ったところです。したがって、現時点でのお答えは難しいですが、こうしたデータ等をもとに今後、ひとり親部会において検討をしていただく予定としています。

○藤本委員

京都市の行政として細かな施策をすることも大事だが、どのくらい機能して、見直しがされ、浸透しているのかが大切だと思います。幼稚園も小学校も中学校も相当忙しい現場なので、現場が新たな事業を行うには、相当大切に理念を意識してやっていかなければ、「やった」で終わる側面がある。(生き方探究) チャレンジ体験や中学生が幼稚園を訪問してくれたり、大変良い取組をしているが、やり方を考えれば、取組の数を減らしても、もっと太く体験ができると思います。いっぱい事業を立ち上げなければならない部分もありますが、絞りながら一つ一つに光を当てていくような発想も必要な気がしています。

○岩渕部会長

行政も幼稚園も学校もみんなが頑張っへとへとになりかかっているのを、どうするかは課題ですね。

次回は事務局から、学校・家庭・地域におけるそれぞれの教育環境づくりの取組や支援施策等についてたたき台となる案が示される予定です。各委員の皆様から、個別の事業や各論だけではなく、少子化対策の観点はもちろん、そのほか大局的・総論的観点からご意見をいただきたいと思います。

また、本日は限られた時間ですので、お手元の用紙で事務局へ意見を提出していただければと思いますのでよろしくお願いします。

本日の議事については、以上です。

御質問が特になければ、そろそろ予定の時間となりましたので、本日は、閉会とさせていただきます。委員の皆様には活発な御意見をいただき、ありがとうございました。次回以降も、引き続き御協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは事務局に進行をお返しします。

○上田課長

岩渕部会長，ありがとうございました。また，委員の皆様におかれましても，本日は大変お忙しい中をお集まりいただき，厚く御礼申し上げます。

次回の会議以降も，引き続き活発な御議論をいただけたらと存じますので，どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

また，部会長からお話のありました事務局へのご意見ですが，できましたらお手元の質問票を6月16日（月）を目途に投函していただくか，メールにてご連絡をいただければ幸いです。